

やさしさに包まれた滝沢

第2次滝沢市総合計画

始まります

令和6年度からのまちづくり

第2次滝沢市総合計画

市では、令和6年度から令和13年度までの8年間のまちづくりの方向性を定めた「第2次滝沢市総合計画」を策定しました。この新しい総合計画のもと、市民と市行政による取り組みが始まります。

総合計画とは「市に関わるみんなが共有する地域社会計画」です。計画の中では、市の将来像や目指す状態、それらの実現に向けた取り組みの方針など、まちづくりの方向性を明示しています。この計画を、まちづくりに関する全ての人が共有することで、みんなが一体となった地域づくりを進めることができます。

基本的な考え方

市自治基本条例の理念の実現に向け、前回の総合計画に引き続き、市の将来像を「誰もが幸福を実感できる活力に満ちた地域」（同条例第1条）とし、令和13年度までの8年間で、市民それぞれの周囲にやさしさが循環するような社会的包摂性の高い地域社会「やさしさに包まれた滝沢」を創出することを目指します。

総合計画の構成

①基本構想

8年間で「やさしさに包まれた滝沢」の実現を目指すため、その実現に向けた取り組みの方針として「かわりによる市民主体活動の推進」「市民の活動を後押しできる環境づくり」「市民生活の基盤と

なるセーフティネットの堅持」の3つを掲げています。

また、基本構想の実現度合いを測定するため、16項目からなる「たきざわやさしさ指標」を設定します。市民アンケート調査などによって、指標数値の推移などを測定し、基本構想の実現度合いを捉えた計画を展開します。



「やさしさに包まれた滝沢」のイメージ

② 基本計画

基本計画は、基本構想を実現するために、実際に市民と市行政が取り組む「地域社会行動計画」です。計画期間中の理念や施策を示したもので、計画的に地域づくりを進めるための指針となります。

この計画は、市民が主体的に活動を行う「地域別計画」と、市行政が市民主体の地域づくりを支援し、セーフティネットを堅持するための取り組みをまとめた「地域全体計画」により構成されます。これらを基に、市民と市行政が共に「やさしさに包まれた滝沢」の実現に向けて取り組みます。

③ 実行計画

実行計画は、地域全体計画部門別計画に示した各施策を具体的に実現するための計画です。財政方針や毎年度の市長方針などの整合を図りつつ、事務事業の内容や、年度別事業費などをまとめた執行計画として、毎年度策定します。計画期間は、社会経済情勢や市民ニーズの変化、財源を含む国の制度改正に対応するため、各計画初年度を含む4力年としています。また、実行計画事業に係る事業評価を実施し、毎年度見直しながら事務事業を展開します。

地域別計画



市民主体の計画

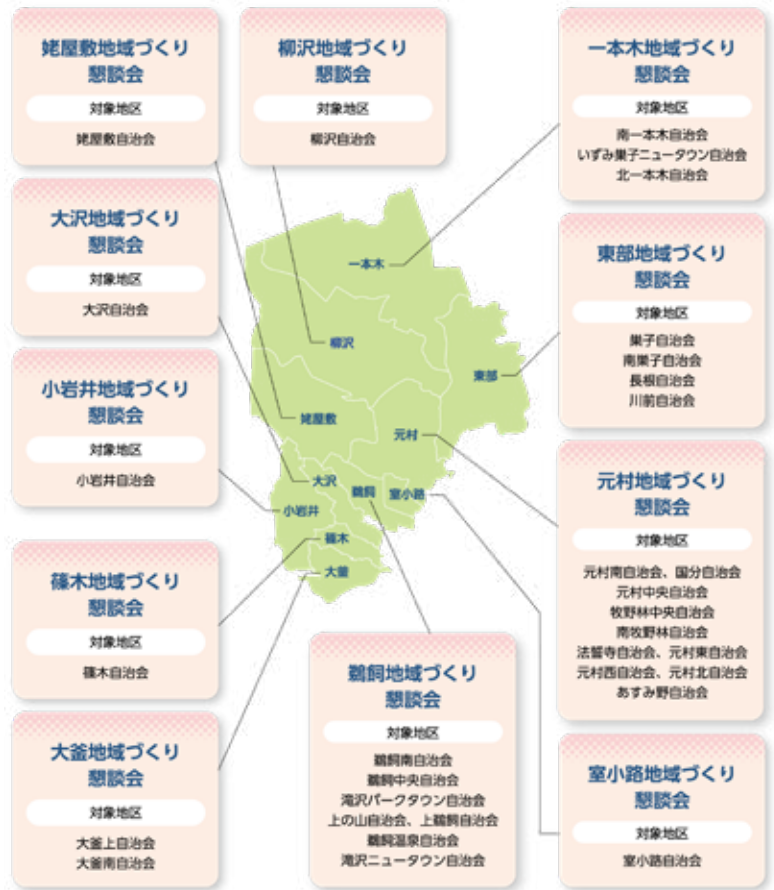
地域別計画は、市地域コミュニティ基本条例第8条の規定により、市民主体の地域づくりの推進を目指し、地域ごとに策定する課題解決と幸せづくりを目的とした計画です。市民自身が想像する「目指す地域の姿」を実現し持続していくための根幹となる行動計画として、目指す地域の姿、地域の現状と課題、地域づくりの方向性、具体的な取り組み、地域の宝物などから構成されています。

計画の構成単位

現在市内に32ある単位自治会の体制を踏まえ、単独か複数の単位自治会の組み合わせにより、市内11の地域で策定しています。策定に当たっては、単位自治会や地域まちづくり推進委員会の他、公益活動を行う団体と個人が参加して「地域づくり懇談会」を開催し、取りまとめました。今後、各地域別計画を推進し、定期的な見直しも行いながら、基本構想が掲げる「やさしさに包まれた滝沢」に向けた仕組みづくりを進めます。

市民主体の計画

多様な団体の皆さんが計画の策定に携わった地域別計画。これを地域みんなの行動計画にしていくためには、市民の皆さんに内容を知ってもらうことが重要です。現在住んでいる地域の地域別計画について、パンフレットを別途各家庭に配付し、内容を伝える予定としています。





市域全体計画



7つの部門

市民環境部門
健康こども部門
福祉部門
経済産業部門
都市基盤部門
教育文化部門
政策支援部門



行政の計画

市域全体計画は、総合計画が目指す状態である「やさしさに包まれた滝沢」の実現に向けて、行政が担うべき分野と4年間の展開を明らかにした行政計画です。市民主体の地域づくり活動への支援と、市民生活の基盤を堅持するための取り組みを4年間で進めることとしています。

7つの部門と5つの重要な視点

市域全体計画では、市自治基本条例第5条に掲げる「めざす地域の姿」を踏まえた7つの部門、また、市の特徴や市民の皆さんの意見などを参考として設定した5つの重要な視点などに基づき、市民活動のサポートや、安全・安心の根幹を守る政策を展開します。

5つの重要な視点

視点1

「つながる滝沢」

家族や周囲の仲間、地域で共に活動する人の他、多様な関わり合いの中で信頼関係を築きながら、住民協働による住民自治の深化を目指して、人と人とのつながりの構築を進めます。

つながりの構築を通じて、互いが共感し合う関係性をより深め、本市の考える「やさしさ」を実感できる環境づくりを進めます。

視点2

「こどもまんなか滝沢」

急速に変化する社会においても、次代を担う子どもたちが笑顔で健やかに暮らすことができるように、子どもを安心して産み育てられる子育て環境の充実に取り組むとともに、子育てをみんなで助けあいながら、家庭や地域が一体となって子どもの成長を後押ししていく「こどもまんなか」の地域社会の創出を目指します。

視点3

「いきいき滝沢」

多様なライフスタイルが尊重される中、子どもから高齢者まで、また障がいのある人もない人もそれぞれが共に支え合い、健やかに安心していきいきと暮らせる取り組みを進めるとともに、生きがいややりがいがある環境づくりを進めます。

視点4

「まなぶ滝沢」

県立大学や盛岡大学が立地している本市の特徴を生かし、門前町構想の深化を図りながら、高等教育機関の専門的な知見を生かした学びの機会創出の他、社会に出た後もそれぞれが必要なタイミングで学び直しに取り組むリカレント教育の振興など、市民の皆さんの学びにつながる環境づくりを進めます。

視点5

「はたらく滝沢」

若い世代の存在に加え、大学が立地している本市の特徴を生かして、市内に働く場を創出するための取り組みを進め、若者を中心とした市民の皆さんが、自分らしく働くことができる環境づくりを進めます。

令和6年度重点事業

5つの重要な視点に基づいた市政を展開するため、特に関連する事業を重点事業として選定し、重点的に取り組みを進めます。令和6年度の重点事業（一部）は次のとおりです。

視点1 つながる滝沢		事業費
中心拠点商業地区開発事業	市役所周辺を中心拠点商業地域の民間による開発事業を支援します。	131,000 千円
視点2 こどもまんなか滝沢		
妊産婦保健事業	マタニティクラブ、両親学級、産後ケアの実施により子育てしやすい環境づくりを進めます。	1,119 千円
子ども医療費給付事業	高校生までの世代に対し、一定額を超える医療費を給付します。（令和6年度所得制限撤廃予定）	162,312 千円
視点3 いきいき滝沢		
健康づくり事業	個人の体力に合わせて行えるクアオルト健康ウォーキングなどを実施します。	21,200 千円
視点4 まなぶ滝沢		
大学未来共創事業	地域と若者、若者同士の交流につながるプロジェクトを推進します。	5,729 千円
小中学校校舎等改修事業	防犯対策施設整備工事、屋内運動場照明LED化工事、放送設備改修工事など	107,976 千円
視点5 はたらく滝沢		
産業人材育成事業	企業の経営基盤強化、産学金官連携を推進する事業を実施します。	8,144 千円
ICT 産業集積拠点整備事業	事業構想の策定と用地取得に向け、県、県立大学などとの協議を行います。	0 千円

組織を一部改編

第2次滝沢市総合計画の開始に合わせて、効果的な計画の展開ときめ細やかな行政サービスを行うため、令和6年4月から一部組織を改編します。

	令和5年度まで	令和6年度以降
健康福祉部の分割	健康福祉部（地域福祉課、生活福祉課、児童福祉課、高齢者支援課、地域包括支援センター、健康推進課、保険年金課、健康づくり政策課）	・健康こども部（健康づくり課、子育て課、こども家庭センター、保険年金課） ・福祉部（地域福祉課、生活福祉課、高齢者福祉課、地域包括支援センター）
都市整備部内の課の再編	都市整備部（都市政策課、道路課、河川課）	都市整備部（都市政策課、道路課、河川公園課） ※都市政策課から公園事務が河川公園課へ移管
上下水道部内の課の再編	上下水道部（水道総務課、水道整備課、下水道課）	上下水道部（経営課、施設課） ※上下水道部内の事務事業の再編
企画総務部の分割（税務部の新設）	企画総務部（総務課、企画政策課、たきざわ魅力発信推進室、情報システム課、財務課、税務課、収納課）	・企画総務部（総務課、企画政策課、たきざわ魅力発信室、情報システム課、財務課） ・税務部（税務課、収納課）

◆第2次滝沢市総合計画をみんなで推進しましょう

第2次滝沢市総合計画は、市民が主体の地域づくりを進めるための地域社会計画です。市民の思いをまとめた将来像の実現のため、皆さんの理解と協力をお願いします。

◆問い合わせ 企画政策課（☎ 656 - 6561）

計画書は市役所3階企画政策課で閲覧できる他、市HPにも掲載しています

